

○右京から考える エコ交通～クルマとバス・地下鉄のかしこい使い方～ ㊦

過度にクルマに頼る交通行動を考え直す「クルマとバス・地下鉄のかしこい使い方」の取組を推進するため、ワークショップ、パネル展の開催、おでかけマップ等冊子を配布します。

○学校エコ改修と環境教育事業 ㊦

環境モデル都市の取組として、環境省の補助事業を活用し、学校施設の省エネルギー化と環境教育を充実します。

まちの美化の推進

○不法投棄ごみ対策 ㊦

不法投棄の監視体制を強化するため、監視カメラの貸出しを行います。

○まちの美化活動支援の拡充 ㊦

公共的な場所での自主的な清掃活動に対してボランティア袋を配布します。

また、カラス等によるごみ散乱防止のため、防鳥用ネットの貸出しを行います。



京都市民環境ファンドへの積立

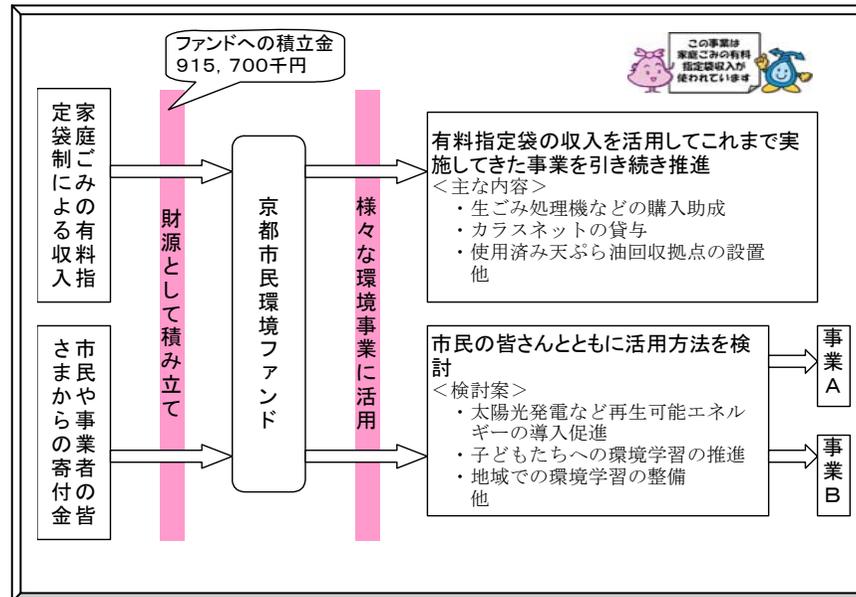
○ファンドに積み立て将来の環境に資する中期的な事業に活用していきます。 ㊦

具体的な用途について、市民の皆様からのご意見を募集しています!

<問い合わせ先> 地球温暖化対策室
TEL: 211-9281
電子メール: ge@city.kyoto.jp



京都市民環境ファンドの仕組み



* お問い合わせ先 * 事業名の横にある○←が目印です。

環境政策局

- ㊦: 地球温暖化対策室 TEL 075-211-9281
- ㊦: 循環企画課 TEL 075-213-4930
- ㊦: まち美化推進課 TEL 075-213-4960

建設局

- ㊦: 調整管理課 TEL 075-222-3568

産業観光局

- ㊦: 林業振興課 TEL 075-222-3346

右京区役所

- ㊦: 右京区役所総務課 TEL 075-861-1784

教育委員会事務局

- ㊦: 教育環境整備室 TEL 075-222-3796

平成21年6月京都市環境政策局循環企画課発行

☆ホームページアドレス

http://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/soshiki/5-5-0-0-0_15.html

京都市印刷物 第214222号 古紙を配合した再生紙を使用しています。 歴史都市・京都

家庭ごみの有料指定袋制による収入はこんな事業に活用しています



～平成21年度の事業一覧～



有料指定袋制の実施に伴う財源活用事業について

京都市では、ごみへの関心を高め、ごみ減量の取組を通して現在のライフスタイル（生活様式）を見直していただくため、平成18年10月から「家庭ごみ有料指定袋制」を導入しています。

市民の皆様にご負担いただいた有料指定袋制による収入は、

「京都市民環境ファンド」に組み入れ、

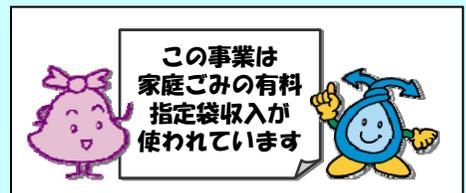
①ごみ減量・リサイクルの推進

②まちの美化の推進

③地球温暖化対策

に関する事業に活用しています。

【平成21年度当初予算額9億1570万円】



このマークをつけて広報します

ごみ減量・リサイクルの推進

○ごみ減量普及啓発

ごみ減量、分別・リサイクルに関する普及啓発や環境施設見学会を開催します。



○環境体験学習プログラム事業

小学校高学年向けの環境体験学習プログラムとして、テーマに応じた学習教材等を提供します。



○「京のごみ減量事典」(追記版)の作成・配布



○ごみ減量推進会議の活動支援

市民・事業者・行政のパートナーシップでごみの減量に取り組むごみ減量推進会議の活動を支援します。



○各区環境パートナーシップ事業

市民団体等が区役所と協働して実施するごみ減量やまちの美化、低炭素化等の取組に対して助成を行います。



○京(みやこ)の環境みらい創生事業

「低炭素社会」「循環型社会」の構築に役立つ先進的な取組に対して実用化に向けた助成を行います。



不用品リサイクル情報案内システム

○「いつでもフリーマ!!」の運用

ご家庭でいらなくなったものはありませんか?譲りたい人・譲って欲しい人の情報を提供します。



いつでもフリーマ

検索



○3R共汗サポーター制度(仮称)の創設

3R(スリーアール)に関する専門知識を有する人材を、地域のごみ減量リーダーとして認定・登録します。



☆3Rとは…3つのRでごみを減らすことです!

- ① Reduce(リデュース):ごみを出さない,発生抑制
- ② Reuse(リユース):ものを繰り返し使う,再使用
- ③ Recycle(リサイクル):新しいものに,再生利用

○缶・びん・ペットボトルのリサイクルの推進



○プラスチック製容器包装のリサイクルの推進



○電動式生ごみ処理機等の購入助成

家庭ごみの約4割を占める生ごみの減量化を進めるため,電動式生ごみ処理機,生ごみコンポスト容器の購入助成を行います。



○コミュニティ回収

古紙等の資源物を町内会等の団体で回収・リサイクルしていただくと,回収品目に応じた助成等の支援を行います。



○蛍光管の拠点回収

蛍光管の適正な回収・処理を進めるため,回収の協力店や拠点を充実します。



○リユースびん(リターナブルびん)の拠点回収

リユースびん(ビールびん,一升びん等の繰り返し使えるびん)の利用促進と再使用を進めるため,身近に持参できる場所に回収ボックスを設置します。



地球温暖化対策

○使用済みてんぷら油回収事業

家庭の使用済みてんぷら油を回収する拠点の増設を進めます。回収した油は,ごみ収集車や一部の市バスの燃料として使用しています。



使用済みてんぷら油の回収にご協力ください



○バイオマス利活用の推進

家庭や地域から発生するバイオマス資源(生ごみや雑紙等)を対象に効率的なバイオガスの発生を可能とするためのモデル実証実験等を行います。



○「DO YOU KYOTO?」プロジェクト147万人推進事業

京都議定書が発効した2月16日を記念し,毎月16日を「環境にいいことする日」と定め,京都市全域で「DO YOU KYOTO?」プロジェクトの取組を展開します。



○こどもエコライフチャレンジ推進事業

子ども達が地球温暖化対策問題について自ら考え体験することにより理解を深め,家族とともに「子ども版の環境家計簿」に取り組み,地球温暖化防止とエコライフを推進します。



○太陽光発電システム普及促進事業

太陽光発電システム設置に係る助成額を1キロワットあたり5万円に拡充します。さらに,風致地区等の景観規制を受ける地区内で設置した場合は,上乗せして計8万円の助成を行います。



○間伐材を利用した道路附属物の整備

都市景観の向上と低炭素社会に寄与することを目的として,二条城周辺において,間伐材を使用した横断防止柵を設置します。



☆間伐材とは…

密集化した木々を良好に育てるために間引く作業を間伐と言い,その際に発生した木材が間伐材です。

○森の力活性・利用対策

～地球温暖化防止森林吸収源対策～

温室効果ガスを削減するため,間伐の遅れている森林において,計画的な間伐を実施し,適正な整備,保全を図ります。

